

扇山小学校の学習規律及び家庭学習

ポイント

☆学習規律を徹底させることは、授業を効率的に進めるために必要です。

- ・学校全体での共通理解の下、全教職員で設定し取り組みます。
- ・気持ちよく学習を進めるための手段であるなど、学習規律の役割を子どもに理解させます。

授業のやくそく「これだけは！」～徹底させる学習規律～

項目	子どもに示す学習のきまり	徹底させるための指導例
筆箱の中身	①鉛筆5本（シャープペンシル不可） ②消しゴム、赤ペン（青ペン）③定規	・適宜声かけと内容の確認をする。
言葉づかい	・返事は短くはっきりと「ハイ！」 *ハイハイを繰り返さないこと ・「です」「ます」調で話す。 ・職員室の出入りは、入るとき「失礼します」、出るとき「失礼しました」とする。	・できた子を取り上げるなど、適宜学級指導を行う。
学習の準備	・次の学習に必要な学習道具（教科書、ノート、筆記用具など）を机の上に準備し、静かに待つ。	・次の授業に必要な道具を用意させてから休み時間とする。
学習中	・教科書は左、ノートは右に置く。左利きの子は逆。 ・学習に必要な道具だけ机の上に置き、必要でない道具は机の中にしまう。 ・活動が終わったら、道具を置き姿勢を正しくして、静かに待つ。	・適宜声かけと内容の確認をする。 ・きちんとできている状態を掲示する。
学習後	・使った道具は整理して机の中にしまう。	
あいさつ	・授業の始めと終わりのあいさつをきちんと行う。	・姿勢を正すなど、くり返し指導する。
姿勢	・背筋を伸ばして、手は膝に置く。 ・足は床にぺったりつける。 ・「挙手」は手を伸ばして挙げる。	・「ぐう」「ぺた」「びん」など、学年の発達段階に合わせた指導をくり返し行う。
鉛筆の持ち方	・親指と人差し指で持ち、中指で支える	・日常的に声かけするなど、くり返し指導する。
ノート指導	○各担任のやり方に合わせていくことが前提ですが、例として以下の規律を示す。 【チョークの色のきまり】 ・白チョーク→えんぴつで ・黄チョーク→赤えんぴつまたは赤ペンで ・線は定規を使って引く（担任も黒板で定規を使う） 【ノートのきまり】 ◎次のことを守って書きましょう。 ①濃い鉛筆を使い、大きく丁寧に書く。 ②下敷き・定規を使う。 ③日付・単元名（第1時のみ）・課題を書く。 ④間隔を十分にとる。 ⑤左端に、ページ数・問題番号を書く。 ⑥赤ペンで丸付けをする。まちがいは「×」をつけ、消さずにとなりに正しく直す。 *説明を、自分の言葉で書こう。考え方や、やり方は消さない。 ⑦まとめ（や振り返り）を書く。	・学年に応じたノートの使い方の見本を提示し、くり返し指導していく。 ・適宜、ノート指導を行う。

話し方 ・ 聞き方	話し方		聞き方	
	低	<ul style="list-style-type: none"> ○指名されたら「はい」と元気よく返事をする。 ○速やかに起立。 ・その場で発言する場合、椅子は入れない。 ○全員に聞こえる声で話す。 ○下を向かずに、はっきりと最後まで話す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し手の方を見て、最後までしっかり聞く。 ○聞き取れない場合には「もう一度言って下さい」などと聞き直す。 ○発表後「同じです」「他にもあります」「付け足します」など、反応をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜学級指導を行う。 ・国語の研究をしていたときに使用していた下敷き「学びの流れ」を印刷し掲示する。 
	中	<ul style="list-style-type: none"> ○聞き手を意識しながら、声の大きさや速さに気を付けて話す。 ○理由を明確にして意見を述べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し手を見て、内容の概略を聞き取る。 ○自分の意見を持ち、比較しながら聞く。 ○理解できる内容にはうなづく等、態度で表現する。 ○話が終わったら、「質問があります」等、自分の意志を明確にする 	
高	<ul style="list-style-type: none"> ○聞き手や場に応じて適切な言葉で話す。 ○簡潔に意見を述べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○話し手を見て、自分の考えと比べながら聞き、それに対する意見を持つ ○必要に応じてメモを取り、相手の意見や論点をはっきりさせながら聞く ○客観的事実なのか、個人的な意見なのかを考えながら聞く。 		



すべての基盤は学級経営

学習規律は、学習集団の中で自然に確立されていくものではありません。教師の意図的・計画的な指導によって、子どもたちに身に付いていくものです。また、子どもたちの守る学習規律は、教師が守るべき指導の規律でもあります。学校内の教師間の共通理解や全教職員による共通実践が必要不可欠なのです。

